

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

(令和元年度松野町一般会計決算)

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%に、令和元年10月1日からは10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

松野町の令和元年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

〔歳入〕

地方消費税交付金 64,338千円 のうち、社会保障財源化分 29,394千円

〔歳出〕

社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費	691,234千円
--------------------------	-----------

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

(単位：千円)

事業名		令和元年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費 税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	156,427	110,930	0	0	2,831	42,666
	高齢者福祉事業	18,533	190	800	4,697	799	12,047
	児童福祉事業	168,848	38,318	2,000	10,445	7,348	110,737
	母子福祉事業	2,173	1,101	500	0	36	536
	小 計	345,981	150,539	3,300	15,142	11,014	165,986
社会保険	介護保険事業	91,684	5,868	0	0	5,340	80,476
	国民健康保険事業	48,281	25,411	0	0	1,423	21,447
	後期高齢者 医療保険事業	88,208	17,092	0	14	4,424	66,678
	小 計	228,173	48,371	0	14	11,187	168,601
保健衛生	疾病予防対策・ 健康増進事業	23,721	884	600	0	1,384	20,853
	診療所事業	93,359	0	0	0	5,809	87,550
	小 計	117,080	884	600	0	7,193	108,403
合 計		691,234	199,794	3,900	15,156	29,394	442,990

※ 各事業の地方消費税交付金（社会保障財源分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分。